なかさと

毎月一回15日
定価 1部 5円
発行所
中里村公民館

現在人口

男	4,583
女	4,594
計	9,177
世帯数	1,682

昭和三十八年度 予算成立する

一般会計総額 九六、二四三千円

特別会計総計 三二、六二八千円

昭和三十八年度予算は、一般会計、特別会計ともに九千万円台、三千万円台の大台を突破して、未曾有の当初予算規模となり、去る三月十二日より開かれた第一回定例村議会において、慎重審議の結果、原案通り決定された。予算説明の概要は次のとおり。

【写真は慎重な予算審議】

金般的には健全財政を確立する建前から、事実上、前年度から支払繰延べされる事業を優先的に予算化し、財政構造の立直りを主眼としたことから、新規建設的事業は、ほゞ前年度当初同様の見積りとなり横ばいの状況を呈するに至った。

才入面では、民税の減税措置の反面、大規模償却資産の比重の多い固定資産税を一七%程度増税して、収支の均衡を保持せざるを得なかった。地方交付税については、職員給与の増加が織り込まれることから、相応の増加を見込み、その他、補助事業の導入に伴う補助金、分担金、起債等を現行制度により見込んでいる。

才出面では、建設的事業費に全体の三六%を投入し、緊急事業及び補助事業を厳選し予算化したところであるが、前述の通り村単独事業は県営事業負担金を除きほとんど追加の見通しはたたない現状である。一方、人件費及び物件費の増嵩は全国的な趨勢にあることから、結果的に未曾有の才出規模を示すに至った。なお一般会計当初予算に組入れられた建設的事業の概要及び特別会計予算は次の通り。

▽普通建設補助事業（単位千円）
- 林道整備事業 一三、八八五
- 消防施設設置事業 一、二〇〇
- 通学バス更新事業 二、二七〇
- その他 二、二九〇

▽普通建設単独事業（単位千円）
- 村道改良事業 一、五四三
- 倉俣中寄宿舎設置事業 二、〇四七
- 田沢中屋体附属工事 四、二七〇
- 県営事業負担金 一、八八〇
- その他 二、〇一一

▽災害復旧事業（単位千円）
- 公共土木災害復旧事業 一五五
- 農業用施設災害復旧事業 一、七八二
- 林道災害復旧事業 一、一〇一
- その他 三六五
- 合計 三四、七九九

▽特別会計予算（単位百円）
- 国民健康保険特別会計
  - 事業勘定 二〇、八二九、三
  - 施設勘定 四、八一一、七
- 簡易水道特別会計 八五六、四
- 農業共済事業特別会計 五、五〇八、四
- 育英事業特別会計 六二一、七

昭和38年度中里村一般会計歳入歳出予算総括表

歳入 款	本年度予算額	款比	歳出 款	本年度予算額	款比
税	31,935,100	33.18	議会費	1,867,200	1.94
税収入	30,000,000	31.17	総務費	21,247,900	22.08
金	3,000	0.03	民生費	2,536,300	2.64
金	3,509,000	3.64	衛生費	4,627,500	4.81
金	723,000	0.75	農林水産業費	22,361,800	23.23
金	2,866,600	2.97	商工費	1,827,200	1.90
金	11,350,900	11.79	土木費	932,500	0.97
金	1,064,000	1.10	教育費	30,392,000	31.58
金	1,000	0.02	公債費	1,157,700	1.20
金	200,000	0.20	諸支出金	138,000	0.14
入	6,490,400	6.74	予備費	582,300	0.60
債	8,100,000	8.41	計	4,711,800	4.90
村税負担金			村債償還金	2,860,800	2.97
地方譲与税			公債費	1,000,000	1.04
公共企業金庫支出金					
分担金及び負担金					
使用料及び手数料					
国庫支出金					
県支出金					
寄附金					
繰入金					
繰越金					
雑収入					
村債					
歳入合計	96,243,000	100.00	歳出合計	96,243,000	100.00

県外研修の旅から

高橋信雄

札幌で一泊の後、根室本線で狩勝峠を越えて十勝に入る。十勝平野は段丘状であり、日本の代表的畑作地帯である。火山灰土で豆類の主産地。ここの作柄状況で小豆などの市価は左右される。大農が多く十五～二十町の農家がざらにある。この十勝平野の中心地帯広に下車し、すぐ隣町の音更町（おとふけ）に着く。今後一週間、この町の農家に分宿して農家実習をすることになる。

農家分宿

私が入ったのは北相という部落の河内さんのところだった。部落は三十戸程。農家は集落していないので、部落のくぎりなど区別もなく、道路が境である。このあたりは昭和の十五～六年頃、牧場の払下げがあり、そこに入植したのであった。従って作業は庭つづきであり能率的である。戦後開拓入植がなされたわが村の開拓地など、かくあるべきではなかったろうか。農家が集落し過ぎるあまり、戸々の敷地が狭いことは、作業能率の面からも家畜飼育の面など特に悪条件をもたらしている。

個々の農家は十五～二十町も耕作しており、畑ということから経営はそれぞれ異っている。乳牛は徐々に導入されつつあった。河内さんのところは耕地が十五町、山林三町、馬四頭、雞二百羽で家族は老夫婦と二十代の息子と娘の四人。どうしてこれを切りまわすのかとおもえる。雇用労力は年間百人程度。必要に応じて雇っている。しかしここでも労力不足でなかなか雇えないとのことだった。以前は、このあたりの農家はほとんど東北地方から作男を雇っていたのだが、今は来てくれる人がないとのことだった。

作業はもっぱら馬に頼っている。耕起はもちろん、施肥、播種、中耕、防除すべて馬でやっている。大農の多い十勝に、トラクターがまだ多く入っていないのはわれわれの予想外であった。二十町くらいまでは馬でやれるとのことで、トラクターを入れると五十町くらいやらないと採算がとれないとのことだった。何しろ一セット二百万円以上はするのだから。われわれのところの耕耘機など、馬の二頭引きには及びもつかない。畑ということが大区画を可能にし、百五十間もある畦なのだから能率的だ。トラクターも年々導入されており、共同で導入するような傾向が見られた。動力の過剰投資の内地農業が反省される。

作物は、小豆、大豆、馬鈴薯、菜豆（いんげんなど）小麦、えんばく、ビート、トウモロコシ、牧草などである。大豆、小豆は一ばん労力を必要とせず不作さえなければ、とのことだった。しかし畑作は連作不可能であり、種々のものを作付している。牧草などは飼料はもちろんだが土地を肥やすためにも目的がある。また馬鈴薯など干俵以上も穫れるのだから、収穫が大変である。これは近くに日本一の澱粉工場（一日に一万俵もつぶすとのこと）があるので大型トラックにバラのまゝ積んで出荷している。（つづく）

槌の音

農家のヨメキキン

「嫁ちゃんは太郎の嫁になる」という歌がある。ところが太郎でなくて、次郎の嫁になるというのが現実である。農家の長男へはお嫁にいかないというのである。まさに農家の嫁キキンだ。最近農村の深刻の問題となってきた。

農家の娘さんたちに「なぜあなたは農家へお嫁に行きたくないのか」というアンケート調査によると、どこでも共通に出てくる答えは次の三つだという。

一、農業労働が苦しいし、暇がない。

二、家の中の人間関係が明るくない。

三、収入が少ない。

ということである。「労働の苦しいぐらいはがまんする。農家でも生きがいがあるなら喜んでお嫁に行くのだが」というのがこのごろの娘さんの気持のようである。農業がきらいなわけでなく、いままでの風習とか古い考え方をきらっているようだ。

この農家の風習なり考え方を実現するべき努力もほしいのではなかろうか。

だれかがやるだろうと云う消極的さ、正直で、誠実で、別な角度からみれば、自分たちが批判している封建性を持続させているとともになる、もっと型破りの嫁なり、嫁となる娘なりがでてきていいんじゃないか。

兎に角、農家を構成しているあらゆる人がこの点に対しての努力がなされないと、嫁の問題は解決されそうもない。したがって農家の長男も泣ききれない。（植口虎治郎）

結局、第二番目の家の中なり隣り近所、いわゆる農家、農村の人間関係、封建的なカベが一番きらわれ、また簡単に解決しにくい問題である。娘は農家の家庭生活の中にあって、母親、又嫁なりの精神的にたいへんなところばかり目につく。

この農家の人間関係、封建的なカベは農家の主人なり主婦がこのカベを破るべき努力が払われるべきで、娘も又そうした農家をキラウだけでなく、どうしたらこのカベを破れるか、どんなふうに農村は変った方がよいか、その理想

マンボズボン

現代女性と自負される衆人に、食事時満足にお座わり出来ないものが、相当あるような気がする。この辺りで洋風生活をするものもないのに。

何んでこうも女性の足が、曲らなくなったものか、体育は体を柔軟にするものと思っていたが、この反対なのであろうか。私供の子供の頃は、仕付けが厳しくて食事時には、お膳に正座させられたものだった。近頃、どこの家でも行儀が崩れたようだが、矢張家のしつけが悪いんだなあーと結論づけようとしたら、側で、家内曰く、それもあるがマンボですよ。あんまり細いものをはいているので、まともに座わると裂けてしまう。しかも大股のあたりが、一番裂け易いので横座わりになるのですよ。と女性の理解ひとくさり。

ところがこっちも、馬鹿こけ夏なかスカートをはいていたって大低の奴らが、横座わりじゃないか、と一喝、亭主の威厳を示した訳だが……

さて、私らの年になると体や親戚の嫁捜しに一生懸命で、若い女性を見きえすれば、心密かに品定めをするものである。そこで若い女性諸君よ、早く嫁に行きたかったら、ゆめ、ゆめ他人の前で、初めから横座わりをしないように、そしてマンボズボンは一つ考えものですね。

（がんこおやじ）

俳句

なかさと文芸 三月投句

無名草

長き冬機織り生きん嫁ご達
雪晴れてリズムもかろし筬の音
ハタ切りて婦人学級へはずむ足
シャットルも派手に闘ゆる山村や

藤田キクノ

明け方の雪にネオンの遠光り
雪晴れに村中和む運動会
世話終いて農機仲間の酒の宴
雪持ちし紅梅のあり二三輪
春愁や初潮の女美しく

桂仙

古里の早春

蕗の苔黄に染しく雪崩跡
南風吹けば女神は雪野渡りけり
アカギレの手と知らずに握手賛すぎて
山壁の木魂小鳥と春を呼ぶ
羊蹄とスキーの趾は山に延び
幾代の肖像寒し大広間
流暢な汽笛響きて氷柱落つ
夕映えの消えし山稜帰り繰
マスク外すし笑し友の面閑なく
顕丈余宿命とする人の顔

清流

貝野小、中学校組合立解消さる

中部大同合併を前提条件として発足した水沢村中里村学校組合立貝野小中学校は、昨年水沢村の十日町市への合併消滅したことにより、事実上解消したので、中里村でも新年度より組合立機関一切を廃止することに決定した。これにより、中里村教育委員会としては、かねてよりの十日町市教育委員会からの申入れに応することになり、新年度より貝野小中学校組合を廃止することに決定した。問題の安養寺部落民への主旨徹底をはかるため、十日町市教委本田、松井、柳委員と中里村教委藤田、村山委員の各代表が同部落へ出張し懇談の結果次の事項を了解の上、円満解決をみるに至った。

マ了解事項

一、学校組合立水沢村中里村貝野小中学校は昭和三十八年三月三十一日限り廃止する。

二、現在安養寺部落より貝野小中学校へ通学している児童生徒は、そのまま委託受託のかたちで貝野小中学校へ受け入れると同時に、今後の同部落よりの新入学については、同部落民の自由意志により十日町市立水沢小中学校又は、中里村立貝野小中学校いずれを選択するのも自由であること。

中里村役場では次により職員採用試験を行ないます。詳細は役場行政課へお問合せ下さい。

記

一、採用すべき職員の職、人員

一般行政事務職員、若干名

二、受験資格

1高校卒以上の学力を有するもの

2満二十才未満の者

3年別不問

4中里村に居住している者

三、試験の方法、区分

1第一次試験（筆記）

三月二十八日午前九時より於・中里村役場

2第二次試験（面接）

三月三十日午前十時より於・中里村役場

中里村職員募集のお知らせ

固定資産税の税率引上げについて

皆さん村税の納付については日頃期限内納付に格段の御協力をいただき感謝致しております。御承知の通り完全なる村政の運営は、村民各位の完全なる税金の納付に依らねば出来得ないことは申すまでもありませんが、極く一部の方を除くほか殆どの方々が、お除様をもちまして、納税組合を通じ約九十九%の納付をいただき感謝申上げております。今後とも、期限内納付に特段の御協力をお願い申上げます。

さて、昭和三十八年度は幾多の投資的経費充当のため固定資産税の税率を、百分の一・八（旧百分の一・六）に引き上げさせていただくことになりましたので、各家庭におかれても諸経費増嵩の折柄とは存じますが事情御賢察下さいまして、これからも納期内納付に一層の御協力を得たく何分とも宜しくお願い申上げます。（税務課）

あなたは選挙人名簿に登録されていますか？

◎県会議員選挙の執行は来る四月十七日に予定されています

◎投票は選挙人名簿に登録されないと出来ません

◎昨年十二月二十日確定した基本選挙人名簿に登載されなかった者で、次の事項に該当する者は補充登録申請をしないと投票出来ません

1基本名簿に脱漏した者

2昨年六月十六日以降転入し、続いて三ヵ月以上中里村に住居を有する者

3昨年十二月二十一日以降新たに満二十才に達した者

◎補充登録申請の現在期日や申請期間等はまだ定まっておりませんが、該当すると思われる者は今後のPRに充分注意して下さい。

農地相談お知らせ

昨年十一月から本紙で「農地法のはなし」を連載でお知らせして来ましたが、農地関係につきましては売買、贈与、相続、競売、公売、境界紛争、地上物件の紛争、小作地関係等あゆる問題につきまして御相談する「農地相談」を、県農地開拓課の係官が来村の上、左記日時に中里村役場で開かれます。

どなたでもお気軽においでになり御相談を御利用下さるようお知らせします。

記

一、期日＝三月二十七日午後一時より午後四時迄

一、相談下さる人＝県農地開拓課、農地統制係長、小作主事真柄係長、外三名。

四、申込期間

三月二十日～三月二十五日まで

農地法のはなし（四）

⑬自分の家で使う薪炭の原料や下草をとるため、それまで地主の山を利用していたのですが、小作地を返さないなら山に入らせないといってくるのですが、これについては保護されないのでしょうか

農家は自分の家で使う燃料、飼料などにするために、山の木や枝や落葉、あるいは草を賃料払って、とることを約束していたものについては、小作地の場合と同じように、知事の許可がなければ、その所有者が勝手にやめさせるということはできません。また、いままでそのように利用していない場合でも、新しく利用させてもらう方法もありますから、農業委員会におたずね下さい。

⑭農地をつぶして住宅や工場などの敷地にする場合は、つぶす人と農地の所有者が、知事の許可を受けなければならないときいていますが、小作人は一体どうなるのですか

おっしゃるとおり、農地を潰すには、知事の許可を受けなければなりませんが、それが小作地である場合、これを取上げるには、さきに⑫でのべたとおり、別に知事の許可を受けなければなりません。離作料をどうするかなどということは、小作人が潰す人と直接話し合うことがよいと思います。

⑮農地をつぶして住宅や工場敷地をする場合、一定の基準にもとずいて、許可されるときいていますが、その基準を教えて下さい

おっしゃるとおり、農地を潰すには、農林省の定めた基準によって、知事が許可することになっていますが、その基準としては、農地を、第一種農地（農業生産力の高い農地、土地改良などを行なった農地、集団的にある農地）、第二種農地（道路にはさまれているような農地、駅や市町村役場などの公共施設が近くにある農地、産業用のいろいろな施設がとなっていたり、工業地域として指定されて、ほとんど市街地化しているような農地）、第三種農地（土地区画整理を行った地区や、ガス、上水道、下水道がある地区の中にある農地、駅や市町村役場などの公共施設が、すぐそばにある農地、市街地の中心にある農地など）の三つに区分し、農地の転用は、まず、第三種農地を先きにし、それが困難な場合は第二種農地を対象としており、第一種農は原則として許可しない方針になっています。

人生往来

◎誕生

子のなまえ	父の名	部落
大島 毅	清正	牧畑
根津 京子	博	芋川
中島 節子	登美	堀之内
南雲 文英	文治	〃
樋口 朋子	忠和	山崎
村山 利朋	幸治	田沢
服部 松秀	松男	如来寺
富井 久子	実	〃
山本 裕子	政治	桂
樋口 敏夫	正	干溝

（三八・二月中）

◎御冥福を祈る

志田 久七	（八七）	牧畑
滝沢治太郎	（六一）	田代
南雲 禎蔵	（五〇）	堀之内
山田 ヨシ	（七九）	宮中
南雲 友義	（四九）	本屋敷
村山 カネ	（六二）	新屋敷

農家生活をどうみるか

―座談会―

農業だけでは所得が少なくて…と、農家の兼業化がさかんです。しかし、「母ちゃん農業」「嫁のきてのない農家」などと、いろいろの問題もあるようです。そこで、農家生活の現状、とくに主婦の生活にみられる問題を中心に、青年会、婦人会、役場、農協などの方々から、話しあっていただきました。

司会　兼業化の問題からどうぞ……。

A　農業自作で三十六、七年度の全国農家の生活水準をみると、一年前後の中農がよくない。五反百姓などといわれた農家が比較的よい。農地を手放すのも前者に多い。兼業農家は七十三%。このうち二種が四十三%もあり、しかも年々増えている。とにかく農業だけでは生活して行けない農家が多くなってきた。

B　農産物の販売面もかなり伸びているが、農機具、肥料、農薬代におわれ、貯金より借金が多い。

司会　若い人はどう考えていますか。

C　青年団活動などにあらわれている傾向では、現実のそういう姿を考えないではないと思うが、結局それは個々の環境や条件がちがうので……。

司会　農業はおやじにまかせて、というわけですか。

C　後継ぎ青年たちの希望がなんだかをつかむのが、大事なことだと思う。

B　以前は4Hとか、農研クラブの活動が盛んだったが、今は百姓でおマンマを食うんだという気持ちが少ないんじゃないか。百姓は片手間にということで……。それから、農家生活は労働と休息のケジメがなくてダメだという。

司会　機械化で、昔よりは時間に余裕が出たんじゃないですか。

D　しかし、それにはすぐに生産とか所得を増やす仕事にむけなければやっていけない。

司会　もっと生活時間を有効ということではないですか。

D　青年達が、農業にしんけんになれないのは、結局農業が不利だということだ。耕運機があわないのはわかっても、テレビと同じように隣も入れたから家でもということになる。その結果は、出稼ぎや兼業で金どりということになる。

B　設備投資して前進的な意欲のある農家ほど容易でない。

司会　投資してもモウカラナイんじゃ困るね。

E　まず生産施設を整備してそれから、米を中心に立地条件を生かしてナメコ、タバコ、ホップなどをつくる。そうすれば機械化も生かされてくる。

司会　母ちゃん農業はどうですか。

F　休みをあてにして百姓をしていますから、日曜日などはかえって忙がしい。機屋へ行っている嫁さんなんかも同じじゃないんですか。

司会　休日をきめてはどうです。

B　農繁期になるとダメですね。

G　個々の経営の中で、都合のよいとき休めばいいんじゃないか。

A　世間の手前で休めないという嫁さんなんかもいる。そういう意味ではみんなできめて休むことよいと思うが……。

B　家畜の世話から家事、育児と何人前も働いている。実家帰って手足を伸ばしたいと思うのがせめてものねがいで、姙娠中絶しても休む間もなく働いている人さえいる。

H　母子衛生の思想が普及されているので、中絶や過姙の知識はあるのだが、夫や周囲の理解がなけりゃダメですね。

B　無理解と、休めないところに問題がある。

C　婦人の研究はなか～さかんだが、おやじさんのほうも勉強しなければ……。それから

【写真は兼業化について話し合う出席者たち】

兼業の問題だが、近くへ就職すると家の手伝いをさせられるのでいやだという子もいますね。

G　兼業農家でも、休日に家中みんなで百姓するのはたのしみでもある。五、六年前までは百姓していれば食いっぱずれがないということだったが、マスコミなんかで農業が不利だと宣伝したので、不安に思われてるんじゃないか。

A　マスコミの影響もあるだろうが、現実に苦しい農家たちの生活をみているので、親たちにしてもこの苦労をさせたくないということではないですか。

B　農家が月給三万円ぐらいの収入をあげるには、米百俵以上売らなければならない。そうするには耕地も必要だし、耕運機もいるし、なか～骨っぱりにはいかない。

司会　月給とりも、実質的にはそれほど収入がふえているわけではないので、むしろ、農家のほうが生活が安定しているんじゃないですか。

C　他の職業をよく知らないで、羨ましがっている嫁さんもいるようですね。

G　若いうちは機屋へ勤めたり、都会に出ていくが、年頃になるとけっこう農家へ嫁いでいる。

B　テレビなんかの影響で、なんとなくあこがれている者もいますね。

司会　とにかく農業はあわない面もありましょうが、飯米はあるんだし、生活の安定感がありますね。あわない分は安心料？と思えば、農家にもいいところがあると思う。

I　私の場合、五反百姓なので子どもは勧めており、将来百姓するかどうかはわからない。

G　そういう人たちが農地を譲ると、規模を拡大される農家もでてくる。

B　浦原の農家でさえ兼業しているが、農地を荒してしまうことも考えられる。

E　浦原とは事情が違う。そんな心配はない。あの辺は、他産業への就業も容易だし、米作中心なので。

A　結論は経済、労働過重、人間関係の問題にしぼられる。経済面で容易でないことははっきりしているが、これには政治の力も必要だ。当面は兼業で所得を増やすこともよい。労働過重や、人間関係ということは、おやじさん達から考えてもらいたいことで、人間関係についても同じだ。現実を見きわめ改革意欲がほしい。

F　嫁さん達の労働は、たしかに過重だが、苦しみだけでもない。夫の理解さえあればやっていける。

B　嫁さん達のはりあいは、こずかいとか、経営のことにあるんじゃないですか。

F　実家からもらってくるようではダメですね。

司会　現実には複雑な問題もありましょうが、婦人からも積極的に経営の中にとびこんでもらって、ことをとり改善してやろうという意気で、明るい農家生活をきずいていきたいものです。ではこの辺で。

出席者

（順序不同）

井ノ川福一　中里運合青年会
高橋　敏子　中里運合婦人会
樋口　キク　同
樋口　ヒサ　田沢地区婦人会
高野　荘一　役場産業建設課
江口　耕三　中里農協
鈴木作十郎　食保農協
目黒　亮助　中部農改普及所
樋口虎次郎　同
斉藤　大蔵　中里村公民館
司会　石沢　藤栄　公民館副館長（文責・公民館）